# **炒** 5 手 当 · 年 金

# 障がい者福祉手当(区の制度)

◆内容 20 歳以上 65 歳未満で、以下の対象の方に支給します。

◆対象 ①身体障害者手帳1級~3級 ②愛の手帳1度~4度

③精神障害者保健福祉手帳1級 ④脳性マヒ ⑤進行性筋萎縮症

◆支給制限 次のいずれかに該当する方は受給できません。

①難病患者福祉手当を受給している

②対象者の保護者が児童育成手当 (障害手当)を受給している

③施設に入所している

※施設によっては支給対象となる場合もあるので、ご相談ください。※本人の所得が基準額を超えている場合は、支給停止となります。

※ 65 歳以上の方でも、受給できる場合があります。

◆金額 月額 15.500 円

(身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度~3度、脳性マヒ、進行性筋萎縮症)

月額 4.000 円

(身体障害者手帳3級、愛の手帳4度、精神障害者保健福祉手帳1級)

◆支給月 4月・8月・12月(年3回)

◆必要なもの ①身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳

②本人名義の口座がわかるもの

◆問合せ先 【身体・知的障がい】障がい福祉課障がい給付係(区役所北館1階)

1EL 03-3880-5472 FAX 03-3880-5754

障がい福祉課各援護係(☞11ページ参照)

【精神障がい】 各保健センター等 (13ページ参照)

# 難病患者福祉手当(区の制度)

◆内容 65 歳未満の難病の方に支給します。

◆対象 対象疾病 (☞ 43 ~ 45 ページ参照) の医療費助成を認定されている方

※小児慢性特定疾病の場合、上記の対象疾病とは異なる疾病名(分類)で記載されている場合があります。

◆支給制限 次のいずれかに該当する方は受給できません。

①障がい者福祉手当を受給している

②難病患者の保護者が児童育成手当 (障害手当)を受給している

③施設に入所している ④ 65 歳以上で新たに難病患者となった

※施設によっては支給対象となる場合もあるので、ご相談ください。

※本人(20歳未満は扶養義務者)の所得が基準額を超えている場合は、支給停止となります。

※ 65 歳以上の方でも受給できる場合があります。

◆金額 月額 15,000 円

◆支給月 4月·8月·12月(年3回)

◆必要なもの ①特定医療費支給認定申請書、難病医療費助成申請書兼同意書、難病医療費助成申請

用の臨床調査個人票、指定難病の病名が明記された医師作成意見書 (小児慢性特定 疾病医療費助成の申請用)、特定医療費 (指定難病) 受給者証、マル都医療券、マル

長受療証のいずれかの写し

②本人名義の口座がわかるもの

◆問合せ先 障がい福祉課障がい給付係(区役所北館1階)

1 03-3880-5472 AX 03-3880-5754

障がい福祉課各援護係(☞ 11ページ参照)

# 重度心身障害者手当(都の制度)

- ◆内容 65 歳未満で、以下の対象の方に支給します。
  - ※東京都心身障害者福祉センターによる判定が必要となります。
- ◆対象 ①重度の知的障がいで、介護者が常に目が離せず、複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状のある方
  - ②重度の知的障がいと重度の身体障がいが重複している方
  - ③重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な 程度以上の障がいのある方
- ◆支給制限 次のいずれかに該当する方は受給できません。
  - ①施設に入所している
  - ※施設によっては支給対象となる場合もあるので、ご相談ください。
  - ②病院または診療所に継続して3か月を超えて入院している
  - ③本人(20歳未満は扶養義務者)の前年の所得(1月から10月までの月分の手当については前々年の所得)が所得制限基準額を超えている



◆支給月 毎月

◆必要なもの ①身体障害者手帳または愛の手帳(お持ちの方のみ) ②印鑑

◆問合せ先 障がい福祉課障がい給付係 (区役所北館1階) TEL 03-3880-5472 FAX 03-3880-5754 障がい福祉課各援護係 (☞ 11 ページ参照)

# 児童育成手当一育成手当一(都の制度)

- ◆内容 以下の対象の児童 (18 歳になった年度末まで)を養育している方に支給します。
- ◆対象 ①父母が婚姻を解消した児童 ②父または母が死亡した児童
  - ③父または母が重度の障がい者(障害基礎年金1級程度)である児童
  - ④父または母が生死不明である児童
  - ⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
  - ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
  - ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
  - ⑧母が婚姻によらないで出生した児童
- ◆支給制限 次のいずれかに該当する方は受給できません。
  - ①父母または養育者の前年の所得(1月から5月までの月分の手当については前々年の所得)が限度額を超えている ②児童が施設に入所している
  - ※入所形態によっては支給対象となる場合もあるので、ご相談ください。
- ◆金額 月額 13.500 円 (児童 1 人につき)
- ◆支給月 2月・6月・10月(年3回)
- ◆問合せ先 親子支援課親子支援係(区役所中央館3階) TEL 03-3880-5883 FAX 03-3880-5573

# 児童育成手当ー障害手当ー(都の制度)

- ◆内容 以下の対象の児童(20歳未満)を養育している方に支給します。
- ◆対象 ①身体障害者手帳1級~2級 ②愛の手帳1度~3度
  - ③脳性マヒ ④進行性筋萎縮症 ⑤知的障がいで特別児童扶養手当該当者
  - ⑥身体障害者手帳未申請で特別児童扶養手当等級 1 級 (身体障害者手帳を取得した場合、3 級以下は非該当)
- ◆支給制限 次のいずれかに該当する方は受給できません。
  - ①父母または養育者の前年の所得 (1月から5月までの月分の手当については前々年の所得)が限度額を超えている ②児童が施設に入所している
  - ※入所形態によっては支給対象となる場合もあるので、ご相談ください。
- ◆金額 月額 15,500 円
- ◆支給月 2月·6月·10月(年3回)
- ◆問合せ先 親子支援課親子支援係 (区役所中央館 3 階) **11=1** 03-3880-5883 **FAX** 03-3880-5573

# 特別障害者手当(国の制度)

◆内容・対象 精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳以上の方に支給します。

◆支給制限 次のいずれかに該当する方は受給できません。

①施設に入所している ②病院または診療所に継続して3か月を超えて入院している

※施設によっては支給対象となる場合もあるので、ご相談ください。

※本人または扶養義務者の所得が基準額を超えている場合は、支給停止となります。

◆金額 月額 27,980 円 (令和 5 年 4 月 1 日現在)

◆支給月 2月·5月·8月·11月(年4回)

◆必要なもの ①所定の診断書

②身体障害者手帳または愛の手帳(お持ちの方のみ)

③本人名義の口座がわかるもの

④年金証書(年金を受けている方のみ)

◆問合せ先 障がい福祉課障がい給付係 (区役所北館 1 階)

11 03-3880-5472 FAX 03-3880-5754

障がい福祉課各援護係(☞11ページ参照)

# 障害児福祉手当(国の制度)

◆内容・対象 精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳未満の方に支給します。

◆支給制限 次のいずれかに該当する方は受給できません。

①施設に入所している ②障がいを支給事由とする公的年金を受けている

※施設によっては支給対象となる場合もあるので、ご相談ください。

※本人または扶養義務者の所得が基準額を超えている場合は、支給停止となります。

◆金額 月額 15,220 円 (令和 5 年 4 月 1 日現在)

◆支給月 2月・5月・8月・11月(年4回)

◆必要なもの ①所定の診断書

②身体障害者手帳または愛の手帳(お持ちの方のみ)

③本人名義の口座がわかるもの

◆問合せ先 障がい福祉課障がい給付係(区役所北館1階)

障がい福祉課各援護係(☞11ページ参照)

# 福祉手当(国の制度)

◆内容・対象 昭和 61 年 3 月 31 日現在において 20 歳以上であり、廃止された従来の福祉手当の受給者であった方のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない方に、引き続き手当を支給します(現在は新規認定を行っておりません)。

◆支給制限 次のいずれかに該当する方は受給できません。

①施設に入所している ②障がいを支給事由とする公的年金を受けている

※施設によっては支給対象となる場合もあるので、ご相談ください。

※本人または扶養義務者の所得が基準額を超えている場合は、支給停止となります。

◆金額 月額 15,220 円 (令和 5 年 4 月 1 日現在)

◆支給月 2月·5月·8月·11月(年4回)

◆問合せ先 障がい福祉課障がい給付係(区役所北館1階)

1 03-3880-5472 FAX 03-3880-5754

障がい福祉課各援護係(☞ 11ページ参照)

# 特別児童扶養手当(国の制度)

- ◆内容 以下の対象の児童(20歳未満)を養育している方に対して支給します。
  - ※重度、中度、非該当の判定は、東京都で行います。
- ◆対象 ①身体障害者手帳 1 級~3 級程度(4 級の一部を含む)
  - ②愛の手帳1度~3度程度
  - ※上記の手帳がある方でも、診断書が必要となる場合があります。
  - ※上記の手帳がない方でも、同程度の疾病もしくは身体または精神の障がいがある場合は申請することができます。
- ◆支給制限 次のいずれかに該当する方は受給できません。
  - ①児童が施設に入所している
  - ※入所形態によっては支給対象となる場合もあるので、ご相談ください。
  - ②児童が障がいを事由とする年金を受けることができる
  - ③申請者または児童が日本国内に住所を有しない
  - ※本人または扶養義務者の所得が基準額を超えている方は、支給停止となります。
- ◆金額 重度:月額 53,700 円、中度:月額 35,760 円(令和 5 年 4 月 1 日現在)
- ◆支給月 4月・8月・11月(年3回)
- ◆問合せ先 親子支援課親子支援係(区役所中央館3階)

11 03-3880-5883 FAX 03-3880-5573

# 児童扶養手当(国の制度)

- ◆内容 以下のいずれかの状態にある 18 歳になった年度末までの児童(ただし、身体障害者 手帳 1 級〜3級・愛の手帳 1 度〜2度程度の障がいをもつ児童または特別児童扶養 手当の認定をされている児童は、20歳未満)を養育している方に対して支給します。
- ◆対象 ①父母が婚姻を解消した児童 ②父または母が死亡した児童
  - ③父または母が重度の障がい者 (障害基礎年金 1 級程度)である児童
  - ④父または母が生死不明である児童
  - ⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
  - ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
  - ⑦父または母が法令により引き続き 1 年以上拘禁されている児童
  - ⑧母が婚姻によらないで出生した児童
- ◆支給制限 次のいずれかに該当する方は受給できません。
  - ①児童が施設に入所している
  - ※入所形態によっては支給対象となる場合もあるので、ご相談ください。
  - ②申請者または児童が日本国内に住所を有しない
  - ※本人または扶養義務者の所得が基準額を超えている方は、支給停止となります。
- ◆金額 1 人目 全部支給: 月額 44.140 円、一部支給: 月額 10.410 円~ 44.130 円
  - 2人目 全部支給: 月額 10,420 円、一部支給: 月額 5,210 円~ 10,410 円
  - 3人目以降 全部支給:月額 6,250円、一部支給:月額 3,130円~ 6,240円
  - ※申請者および扶養義務者等の所得に応じて、手当月額が決まります。
  - ※申請者もしくは児童が公的年金を受けることができる場合、または児童が父もしくは 母に支給される公的年金の加算対象の場合は、支給金額が調整されます。
- ◆支給月 1月・3月・5月・7月・9月・11月(2か月ごと)
- ◆問合せ先 親子支援課親子支援係(区役所中央館3階)

TEL 03-3880-5883 FAX 03-3880-5573

#### 障害基礎年金

◆内容 病気やけがによる障がいで、日常生活に著しい制限を受けるような状態になったとき、

受給要件を満たしている方に対して支給します。

◆対象 初診日(障がいの原因となった病気やけがで、初めて医師または歯科医師の診療を受け

た日) によって異なります。

◆年金額 1級:(67歳まで)993,750円(月額約82,812円)

1級:(68歳以上)990,750円(月額約82,562円) 2級:(67歳まで)795,000円(月額66,250円) 2級:(68歳以上)792,600円(月額66,050円)

(令和5年4月分から)

◆支給月 2月・4月・6月・8月・10月・12月(2か月ごと)

◆保険料の 障害基礎年金の1級~2級に該当した方は、国民年金保険料の免除の手続きが必要

免除 です (法定免除)。また、支払希望の場合にも、別途手続きが必要です (納付申出)。

◆問合せ先 高齢医療・年金課国民年金係 (区役所北館 2 階)

TEL 03-3880-5849 FAX 03-3880-5981

## 障害厚生年金

◆内容 厚生年金加入期間中に初診日のある病気やケガで、障害等級表 1 級~ 3 級に該当する

障がいの状態になったとき、受給要件を満たしている方に対して支給します。なお、障がいの程度が3級よりやや軽い場合は、障害手当金(一時金)が支給される場合があり

ます。

◆年金額 受給される方によって異なります。

◆問合せ先 足立年金事務所

〒 120-8580 足立区綾瀬 2-17-9

**111** 03-3604-0111

## 特別障害給付金

◆内容 国民年金任意加入対象期間で任意加入していなかった期間中に初診日があるため、障

害基礎年金を受けられなかった方のうち、以下の対象すべてを満たしている 65 歳未満

の方に対して支給します。

◆対象 ①国民年金の任意加入対象であった昭和 61 年 3 月 31 日以前の厚生年金や共済組合等

の加入者の配偶者および平成3年3月31日以前の学生

②障害基礎年金の1級または2級相当の障がいの状態にある

③障害基礎年金・障害厚生年金・障害共済年金を受けていない

◆支給額 1級:月額53,650円、2級:月額42,920円(令和5年4月分から)

◆支給月 2月・4月・6月・8月・10月・12月(2か月ごと)

◆保険料の 特別障害給付金の1級~2級に該当した方は、国民年金保険料を免除することがで

免除 きます (申請免除)。

◆問合せ先 高齢医療・年金課国民年金係 (区役所北館 2 階)

11 03-3880-5849 FAX 03-3880-5981

## 心身障害者扶養共済(都の制度)

◆内容 障がい者の保護者が毎月掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障がいと

認められたときに、障がい者に年金を支給します。なお、全国共通の制度のため、足立 区から転出した場合でも、転出先の道府県の制度に加入することで、加入期間が通算さ

れます。

◆問合せ先

◆加入要件 次のすべての条件を満たしている心身障がい者の保護者

①加入年度の初日(4月1日)の年齢が65歳未満

②特別な疾病や障がいがなく、保険契約の対象となる健康状態である

③次のいずれかの障がい者を扶養している

a. 身体障害者手帳 1 級~3級 b. 愛の手帳 1 度~4 度

c. 精神または身体に永続的な障がいがあり、その程度が a. または b. と同程度

◆制限 障がい者本人に一定額以上の所得がある場合は、<u>加入できません</u>。

障がい福祉課障がい給付係 (区役所北館 1 階) TEL 03-3880-5472 FAX 03-3880-5754

障がい福祉課各援護係(☞ 11ページ参照)

# 心身障害者扶養年金(都の制度) ※平成 18 年度廃止

◆内容 制度廃止時点で、すでに年金受給者であった方には継続して年金を支給(終身)します。 また、制度廃止時点で、未支給だった方には精算金を一括または分割で支給し、障が い者が死亡した場合には、葬祭料を支給します。

◆問合せ先 障がい福祉課障がい給付係(区役所北館1階)

1 03-3880-5472 A 03-3880-5754

障がい福祉課各援護係(☞ 11ページ参照)



#### 表 対象となる疾病一覧(令和5年7月1日現在)

# 足立区難病患者福祉手当条例施行規則 別表 1 (国疾病) (50 音順)

	病名		病名		病 名	
	アイカルディ症候群		下垂体性成長ホルモン分泌亢進症			
	アイザックス症候群	か	下垂体性TSH分泌亢進症		結節性多発動脈炎	
	I g A腎症		下垂体性PRL分泌亢進症	-	血栓性血小板減少性紫斑病	
			下垂体前葉機能低下症		限局性皮質異形成	
	亜急性硬化性全脳炎		家族性高コレステロール血症		原発性高カイロミクロン血症	
	悪性関節リウマチ			け		
	アジソン病		家族性地中海熱		原発性抗リン脂質抗体症候群	
	アッシャー症候群		家族性低βリポタンパク血症 1	-	原発性側索硬化症	
あ	アトピー性脊髄炎				原発性胆汁性胆管炎	
	アペール症候群		<u>`</u>  家族性良性慢性天疱瘡		原発性免疫不全症候群	
	アラジール症候群		カナバン病		顕微鏡的多発血管炎	
	α 1 - アンチトリプシン欠乏症		化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮		高IgD症候群	
	アルポート症候群		心臓は無歯は関節炎・壊疽は膿反     症・アクネ症候群		好酸球性消化管疾患	
	アレキサンダー病		歌舞伎症候群		好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	
	アンジェルマン症候群		ガラクトース・1・リン酸ウリジル		好酸球性副鼻腔炎	
	アントレー・ビクスラー症候群		カラクトース - T - サラ酸ソサシル    トランスフェラーゼ欠損症		抗糸球体基底膜腎炎	
	イソ吉草酸血症		カルニチン回路異常症		後縦靭帯骨化症	
	一次性ネフローゼ症候群				世状腺ホルモン不応症	
	  一次性膜性増殖性糸球体腎炎		間質性膀胱炎(ハンナ型)		1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	
	1 p 3 6 欠失症候群		環状20番染色体症候群		   高チロシン血症 1 型	
1.3	遺伝性自己炎症疾患		完全大血管転位症		高テロシン血症・生   高チロシン血症 2 型	
	遺伝性ジストニア			2	高テロシン血症 2 型   高チロシン血症 3 型	
	遺伝性周期性四肢麻痺				過少日クク血症 り至   後天性赤芽球癆	
	遺伝性膵炎		ギャロウェイ・モワト症候群			
	遺伝性鉄芽球性貧血		球脊髄性筋萎縮症			
	ウィーバー症候群		急速進行性糸球体腎炎		コケイン症候群	
	ウィリアムズ症候群		強直性脊椎炎		コステロ症候群	
	ウィルソン病		巨細胞性動脈炎		一	
う	ウエスト症候群		巨大静脈奇形(頚部口腔咽頭びま		5 p 欠失症候群	
	ウェルナー症候群		1 1	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )		コフィン・シリス症候群
	ウォルフラム症候群		巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四 肢病変)	-	コフィン・ローリー症候群	
	ウルリッヒ病				混合性結合組織病	
	HTLV-1関連脊髄症		巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症		鰓耳腎症候群	
	ATR一X症候群		巨大リンパ管奇形(頚部顔面病変)		再生不良性貧血	
	エーラス・ダンロス症候群		筋萎縮性側索硬化症		再発性多発軟骨炎	
え	エプスタイン症候群		<u></u> 筋型糖原病		左心低形成症候群	
	エプスタイン病		筋ジストロフィー		サルコイドーシス	
	エマヌエル症候群		クッシング病		三尖弁閉鎖症	
	遠位型ミオパチー		クリオピリン関連周期熱症候群		三頭酵素欠損症	
	黄色靭帯骨化症		クリッペル・トレノネー・ウェー	U	CFC症候群	
	黄斑ジストロフィー		バー症候群		シェーグレン症候群	
お	大田原症候群		クルーゾン症候群		色素性乾皮症	
	オクシピタル・ホーン症候群		グルコーストランスポーター1欠損症		自己貪食空胞性ミオパチー	
	オスラー病		グルタル酸血症1型		自己免疫性肝炎	
	カーニー複合		グルタル酸血症2型		自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	
	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん		クロウ・深瀬症候群		自己免疫性溶血性貧血	
か	潰瘍性大腸炎		クローン病		シトステロール血症	
			クロンカイト・カナダ症候群		シトリン欠損症	
	下垂体性ADH分泌異常症					

	病 名		病名		
	脂肪萎縮症				特発性多中心性キャッスルマン病
	若年性特発性関節炎	t	大天性赤血球形成異常性貧血 大天性赤血球形成異常性貧血	لے ا	特発性門脈圧亢進症
	若年発症型両側性感音難聴		先天性僧帽弁狭窄症	_	ドラベ症候群
	シャルコー・マリー・トゥース病		先天性大脳白質形成不全症		中條・西村症候群
	重症筋無力症		先天性肺静脈狭窄症	-	那須・ハコラ病
	修正大血管転位症		先天性副腎低形成症	な	軟骨無形成症
	ジュベール症候群関連疾患			-	
	シュワルツ・ヤンペル症候群		先天性ミオパチー		22q11.2欠失症候群
	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すて			1,-	2 2 9 1 1 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2
	が、大学では、 が、大学では、 が、大学では、 が、大学では、 が、大学では、 が、大学では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		先天性葉酸吸収不全	'`	
	神経細胞移動異常症		前頭側頭葉変性症	ශ	ヌーナン症候群
	神経軸索スフェロイド形成を伴う		早期ミオクロニー脳症	08	スープン 温
U	神経軸系スフェロイト形成を任う 遺伝性びまん性白質脳症	そ	一	h	イイルハナフ症候群(八豚蓋骨症   候群)/ LMX1B 関連腎症
	神経線維腫症		総排泄腔遺残	10	ネフロン癆
	神経フェリチン症		総排泄腔外反症		
	神経有棘赤血球症		おおりには   1 日本   1 日本	-	脳グレアテンスと症候群
	進行性核上性麻痺		ダイアモンド・ブラックファン貧血	の 	脳表へモジデリン沈着症
	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症		第14番染色体父親性ダイソミー  症候群		膿疱性乾癬(汎発型)
	進行性骨化性線維異形成症	-			囊胞性線維症
	進行性多巣性白質脳症		大脳皮質基底核変性症	-	パーキンソン病
	進行性白質脳症	た	大理石骨病	-	バージャー病
	進行性ミオクローヌスてんかん		高安動脈炎	-	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症
	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症		多系統萎縮症	١	肺動脈性肺高血圧症
	心室中隔欠損を伴わない肺動脈		タナトフォリック骨異形成症	は	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)
	閉鎖症		多発血管炎性肉芽腫症		肺胞低換気症候群
	スタージ・ウェーバー症候群		多発性硬化症/視神経脊髄炎		ハッチンソン・ギルフォード症候群
र्व	スティーヴンス・ジョンソン症候群		多発性嚢胞腎		バッド・キアリ症候群
	スミス・マギニス症候群		多脾症候群		ハンチントン病
	脆弱×症候群		タンジール病	-	PCDH19関連症候群
	脆弱X症候群関連疾患		単心室症		非ケトーシス型高グリシン血症
	成人スチル病		弾性線維性仮性黄色腫		肥厚性皮膚骨膜症
	脊髄空洞症		胆道閉鎖症		非ジストロフィー性ミオトニー症候
	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を		遅発性内リンパ水腫		群
	除く。)		チャージ症候群		皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染
	脊髄髄膜瘤		中隔視神経形成異常症/ドモルシ	- ひ	色体優性脳動脈症
	脊髄性筋萎縮症		ア症候群		肥大型心筋症
	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症		中毒性表皮壊死症		ビタミンD依存性くる病/骨軟化症
	前眼部形成異常		腸管神経節細胞僅少症		ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症
	全身性アミロイドーシス		TNF受容体関連周期性症候群		左肺動脈右肺動脈起始症
t	全身性エリテマトーデス		低ホスファターゼ症		ビッカースタッフ脳幹脳炎
	全身性強皮症		天疱瘡		非典型溶血性尿毒症症候群
	先天異常症候群	ے ۔			非特異性多発性小腸潰瘍症
	先天性横隔膜ヘルニア		体劣性白質脳症	-	皮膚筋炎/多発性筋炎
	先天性核上性球麻痺		特発性拡張型心筋症		表皮水疱症
	先天性気管狭窄症/先天性声門下		特発性間質性肺炎		ヒルシュスプルング病(全結腸型
	狭窄症		特発性基底核石灰化症		又は小腸型)
	先天性魚鱗癬		特発性血小板減少性紫斑病		ファイファー症候群
	先天性筋無力症候群				VATER症候群
	先天性グリコシルホスファチジル		によるものに限る。)	ßı	  ファロー四徴症
	イノシトール(GPI)欠損症		   特発性後天性全身性無汗症		ファンコニ貧血
	先天性三尖弁狭窄症		特発性大腿骨頭壊死症		封入体筋炎
			,	1	

#### 表 対象となる疾病一覧(令和5年7月1日現在)

#### 足立区難病患者福祉手当条例施行規則 別表 1 (国疾病) (50 音順)

		病 名		病 名		病 名
=		フェニルケトン尿症	ま	マリネスコ・シェーグレン症候群	þ	遊走性焦点発作を伴う乳児
		複合カルボキシラーゼ欠損症		マルファン症候群	ענו	てんかん
		副甲状腺機能低下症		慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	Ч	4 p 欠失症候群
		副腎白質ジストロフィー			5	ライソゾーム病
	131	副腎皮質刺激ホルモン不応症		慢性血栓塞栓性肺高血圧症		ラスムッセン脳炎
		ブラウ症候群		慢性再発性多発性骨髄炎		ランドウ・クレフナー症候群
		プラダー・ウィリ症候群		慢性特発性偽性腸閉塞症		リジン尿性蛋白不耐症
		プリオン病	み	ミオクロニー欠神てんかん	61	両大血管右室起始症
		プロピオン酸血症		ミオクロニー脱力発作を伴う てんかん	.,	リンパ管腫症/ゴーハム病
		閉塞性細気管支炎				リンパ脈管筋腫症
		βーケトチオラーゼ欠損症		ミトコンドリア病		類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を
		ベーチェット病	む	無虹彩症	る	含む。)
		ベスレムミオパチー		無脾症候群		ルビンシュタイン・テイビ症候群
	$\sim$	ペリー症候群		無βリポタンパク血症		レーベル遺伝性視神経症
		ペルオキシソーム病(副腎白質ジ	め	メープルシロップ尿症		レシチンコレステロールアシルト ランスフェラーゼ欠損症
		ストロフィーを除く。)		メチルグルタコン酸尿症	れ	
		片側巨脳症		メチルマロン酸血症		レット症候群
		片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群		メビウス症候群		レノックス・ガストー症候群
		芳香族 L- アミノ酸脱炭酸酵素欠損		メンケス病	ろ	ロスムンド・トムソン症候群
		症		網膜色素変性症	ָר	肋骨異常を伴う先天性側弯症
	ほ	発作性夜間ヘモグロビン尿症	も	もやもや病		
		ホモシスチン尿症		モワット・ウィルソン症候群		
		ポルフィリン症	や	ヤング・シンプソン症候群		

#### 足立区難病患者福祉手当条例施行規則 別表 2 (都疾病その他) (50 音順)

	病 名		病 名		病 名
あ	悪性高血圧	せ	先天性血液凝固因子欠乏症等		母斑症(指定難病の結節性硬化症、 スタージ・ウェーバー症候群及び クリッペル・トレノネー・ウェー バー症候群を除く。)
い	遺伝性QT延長症候群	て	点頭てんかん		
か	肝内結石症	ひ	びまん性汎細気管支炎	ほ	
け	原発性骨髄線維症		プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコ ブ病に限る。)		
2	古典的特発性好酸球増多症候群				
U	人工透析を必要とする腎不全			ŧ	網膜脈絡膜萎縮症
す	スモン				

※小児慢性特定疾病の場合、上記疾病名とは異なる疾病名(分類)で記載されている場合があります。